

議案第 17 号

条例・規則等の取扱いについて

条例・規則等の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 17 年 1 月 26 日提出

長岡市・与板町合併協議会
会長 森 民 夫

条例・規則等の取扱い

条例、規則等は、長岡市の条例、規則等を適用する。ただし、各種事務事業等の調整内容に係る条例、規則等については、その調整内容を踏まえて規定の整備を行うものとする。

